

日本共産党の山本伸裕です。

議案 44 号、令和 3 年度熊本県一般会計予算について反対討論を行います。

コロナ禍のもとで、これは熊本に限った話ではありませんが、日本社会における公衆衛生と公共部門のあまりに脆弱な体質が浮き彫りになりました。感染症が拡大しても検査を増やす事が出来ない保健所体制、手術や入院の必要があっても患者を受け入れることができない医療機関、一方では中小業者や非正規労働者、若者や女性らが生活や経営、就学を維持することさえ困難になるという状況が広がりました。多くの方々の命と暮らしが危機にさらされるような、こんな脆弱な社会でいいのかという事が問われています。ましてや熊本県はいま熊本地震、新型コロナウイルス感染症、7・4 豪雨災害という、それぞれ一つずつの問題をとっていても、これまで経験したことのないような大きな災難が、いわば複合的に重なり合って襲いかかっているような状況であります。こうしたもとで編成される熊本県の予算は、コロナ感染症や自然災害によって浮き彫りになってきた公共部門における脆弱性を改善し、克服し、県民生活に安心をもたらすような熊本県政運営を実現する保障となるものでなければならぬと考えます。

新型コロナウイルス感染症対策の中で、検査の対象を拡大する方針が見られないことは重大であります。これまで、新規感染者数の減少に伴って全国的に検査を減らしてしまったことが、次の感染拡大の波を招く一因となってきました。こうした悪循環を繰り返してはなりません、政府も検査拡充の必要性をようやく認め、高齢者施設に対する社会的検査とともにモニタリング検査など、検査を拡充するよう都道府県に要請しています。ワクチンはコロナ終息に向けた有力な手段ではありますが、順調に進んでも、社会全体で効果が表れるには一定の時間を要すると言われてしています。いっぽうでは変異株の拡大が新たな脅威を広げています。いまこそ大規模検査の実施で、新型コロナウイルス感染症を封じ込めるための対策に全力をあげるよう強く求めるものであります。

コロナ禍のもとで親の収入やアルバイトが減少し、苦しい生活を余儀なくされている学生たちを支援しようと、若者たちなどが立ち上がって食糧支援活動に取り組み、大きな支援の輪が広がっています。県からも県産トマトが提供されるなど、大変温かい支援が感謝されているようでございますが、支援グループの青年らが県に提出した要望書を見ると、生活困窮大学生等のための給付金交付事業をぜひ継続的に、対象も拡大して実施してほしいとの項目がありました。コロナ禍のもとで社会的弱者ほど深刻な困窮が進んでいます。困っている人を誰も取り残さない、ぜひそうした支援策を積極的に実施していただきたいと思います。

令和 2 年 7 月豪雨からの復興の問題では、緑の流域治水の推進という方向性が打ち出されました。総合的な流域治水を進めるという考え方自体は、私たちも従来から求めてきたところではありますが、しかし問題は流域治水の考え方の中にダム建設が含まれていることであります。河川整備計画の中にダムが入ってくれば、ダムの効果を前提とした河川改修にとどまってしまう。いつできるかわからないダムを当てにして河川改修を抑制するようなことは絶対にあってはなりません。八代市坂本町の再建について有識者検討会が、新たなダムや市房ダムの改良がなくとも、浸水しない高さまで用地をかさ上げするよう求めた提言をまとめました。非常に大事な提言であります。基本的には流域全域において、こうした考え方で早急に安全が確保されるよう対策を進めるべきであります。

将来に向けた地方創生の取り組みの一つとして、デジタル行政の実現に向けた県庁内の取り組み促進がもりこまれています。菅政権の看板政策であるデジタル改革の柱はシステムの標準化、官民の情報連携、マイナ

ンバーの活用であります。国と地方自治体の情報システムの共同化・集約は、自治体の業務内容を国が今後整備するシステムに合わせていくことを進めるもので、自治体独自の施策が抑えられ、住民自治を侵害させかねません。すでに自治体共用の情報サービスを使っている自治体では仕様変更ができないことを口実に個別の住民要求にこたえた施策を行政側が拒否するという事例が各地で起きています。またデジタル化推進のカギに位置付けられているのが、現在、税、社会保障、災害対策に限定されているマイナンバーの利用範囲の拡大であります。利用範囲の拡大によって、膨大な個人データが国に集まることとなります。しかも国が示すデジタル社会形成基本理念には、個人情報保護の文言がありません。自治体独自の個人情報保護基準が国の基準に引き下げられるなど、個人情報保護がないがしろにされる危険性が增大します。こうした国の方針に従った行政のデジタル化推進には反対であります。

重要課題として水俣病問題の解決がうたわれています。議案の説明資料にも、水俣病被害者の救済という事が明記されているわけですが、しかし国やチツととともに熊本県も被告となっているノーモアミナマタ第2次裁判では、被告の引き延ばしで審理が遅れに遅れています。すでに原告の中で120人以上が亡くなるという、痛ましい事態となっております。水俣病問題の解決をうたうのであれば、裁判を引き延ばすのではなく、正常な審理を進行させるよう県としても責任を果たすべきであるという事を強調するものであります。

今回の当初予算では、税収減による厳しい財政運営も懸念されておりましたが、交付税の増額などもあり必要な財源は確保されているとのことでもあります。ただ、感染症や自然災害、高齢化社会の進行など、懸案材料が今後ますます増大していくであろう状況を考えた時、従来の考え方のもとに進めてきた事業について勇気をもって見直しをはかっていくことも必要であります。昨日おこなわれた熊本空港アクセス鉄道の検討委員会では、利用想定を検証しなおすべきだなど、このまま事業を進める事について慎重に検討すべきとの意見が出たと報道されています。一般的な庶民感覚からしても、そうした意見が出ない方がおかしいという気がいたします。今後も楽観できない県財政運営が当面の間予想されるもとの、見直すべき事業は聖域なくメスを入れる、そして県民の中に広がっている困難にはきめ細かく寄りそって対応する、そうした現在と未来の県民の幸福につながるような政策選択が行われていくようお願いしまして討論を終わります。